

ノ爭議参加者數

シヤッター 2 本 臨時 2 全員 3

2 爭議参加者中組合加盟者數並ニ其組合名
組合千條ナシ

3 應援団体

五 爭議發生ノ原因

事業主ハ後述シヤッターノ製作ヲ爲シ居リタルモ
物資統制ノ影響ニ依リ製造禁止トナリタルヲ
以テ一部軍需工場へ、轉換ヲ計畫シ其ノ設備ノ
都合ト稱シ九月二十七日シヤッター部ノ休業(十日間)
ヲ言渡シタルニ因ル

六 經過

ノ事業主ハ日給ノ半額ヲ支給シ工場設備ノ故ヲ以

テ九月二十八日ヨリ十日間シヤッター部ノ休業ヲ發
表セルニ後業員佐藤慶三郎外全員ハ休業
以後ニ於ケル作業不安ヲ抱キ作業開始期日ノ
期亦方々事業主ニ返リ爭議ニ入りタルガ所轄
前橋警察署者ニ在リテハ措置力々悪化ヲ虞シ九月
二十八日勞資代表者ヲ招致シ両者間ヲ斡旋調
停セル結果

従来ノ第一第三日曜ノ月二回公休ヲ更ニ其ノ月ノ
日曜及祭日ヲ休業スルコト、ニ発表セル休業ヲ
取止メ内滿解決別記覽書ヲ交換セリ

右及申(通報信也)